

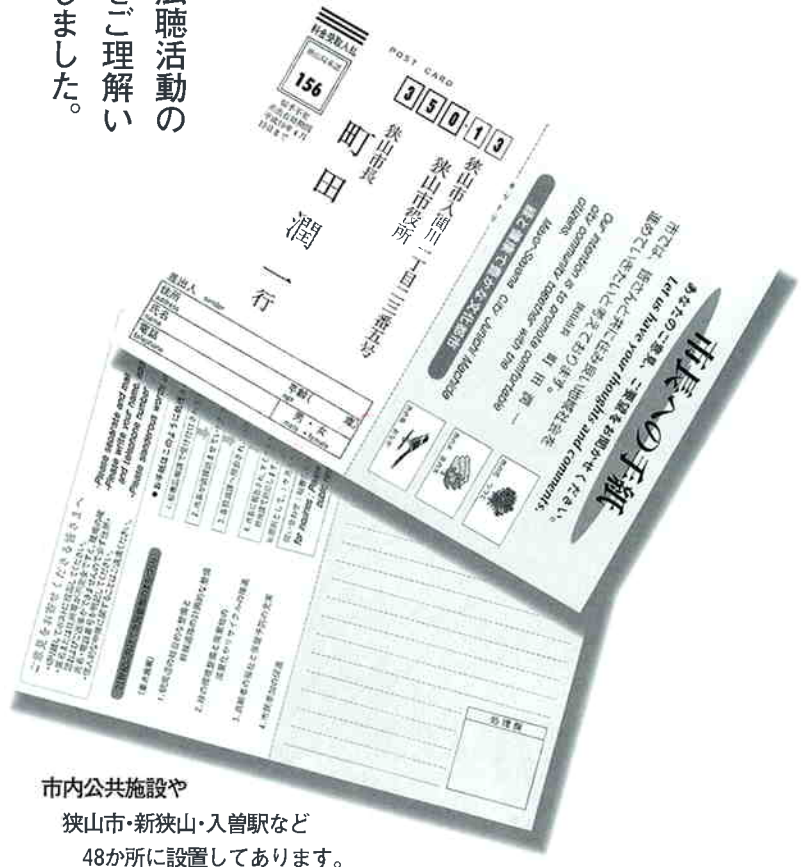
◆広聴特集◆

皆様の声は

「市民とともに歩む市政」の実現に

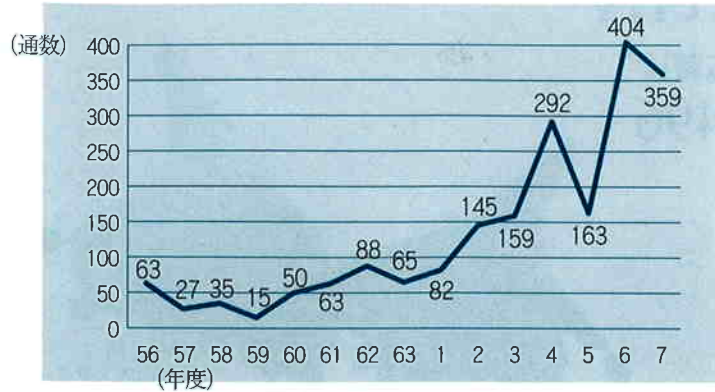
大切な役割を果たしています

今日は、「市民こそ行政の主役」と考える狭山市にとって、広聴活動の仕組みなどをお知らせし、市民皆様の広聴であるという認識をご理解いただくとともに、さらなる市政の発展に向け、広聴特集を企画しました。



市内公共施設や
狭山市・新狭山・入曽駅など
48か所に設置してあります。

「市長への手紙」年度別推移表



◆市長への手紙の仕組み

市へは、市民の皆様から毎日いろいろな形で便りが寄せられています。その一つとして、「市長への手紙」があります。この制度は昭和56年より始まり、今年で16年目になります。お寄せいただいた手紙も当初は年間63通でしたが、平成6年度が404通で、平成7年度には359通と、ここ数年で、その数は大幅に増えてきております。また、手紙の内容も昭和56年当時と比較すれば、大きな変化がみられ、特に、環境、都市基盤整備、福祉などに対する内容の手紙が増えてきております。これは、市民ニーズの多様化と市民の皆様が自分たちの住む街をこうしていきたいという強い

い願いの表れであると市では認識しております。

市長への手紙の対応は、秘書広報課広聴係へ届いた手紙に、まず、市長が目を通し、市長がコメントをつけたり、また、手紙の差出人からもっと具体的な内容を知りたいと考えた場合は直接本人と電話で話し合ったりします。その後、手紙の内容別に分類し、市役所内部の各担当課に手紙の写しが送られます。各課では送られた手紙の内容について、すみやかに調査現地調査を含む)を実施した後、市長に状況が報告され、市長がその報告に対して再度検討した結果が差出人である皆様の元へ回答される仕組みになっております。

◆建設的なご意見を市政に反映

手紙の内容は種々ありますが、特に建設的なご意見や提案は市の事業のなかで取り上げ、実施するものもあります。また、問題が大きいものや、市単独で決められないことなど、例えば信号機の設置要望などは、県へ要望するという形で対応させていただく場合もあります。

市では市長への手紙を市民の声を市長自らが直接聞く、すばらしい制度であるとの認識のもとで、今後とも真剣に市民の声に耳を傾けていきたいと考えております。引き続き多くの市民の皆様から、この手紙を通して声をお寄せいただけるようお願いしております。

◆具体的に市政に反映された事例

「手紙」：「以前、広報紙に私の提言コーナーがあり、図書館の開館時間を延長してほしいという提言がありました。そして市の回答は、延長しないという結論だったと思いますが、「生涯学習を推進するまちづくりを目指す狭山市」としては残念に思いました。そこで再度時間延長を検討してみたい」という内容の手紙が複数寄せられました。

「回答」：「広報紙の提言コーナーで回答した時点では、中央図書館で試行的に時間延長を実施した結果、利用者が少なく施設の経費負担が大きいため延長は継続しないという結論を出しました。その後、「市長への手紙」で多くの皆様からご意見が寄せられ、再度検討してみる必要性があると市長をはじめ関連各課が判断し、毎週水曜日と金曜日限定して3時間の延長を実施する準備を進めております。なにとぞ、ご理解をいただきたいと存じます。」

※この回答は平成6年7月の時点での内容をとりまとめたものです。
このように再度検討が重ねられ、実際に時間延長が開始されるまで約7か月の期間を要しましたが、平成7年1月にスタートした図書館の開館時間の延長は、現在も継続しています。なお、時間延長にかかる経費については補正予算を組み議会の承認をいただいたものです。

市長への手紙の事例紹介

※ここでご紹介する事例の表題は、「市長への手紙」でお寄せいただいたものを掲載しています。

なお、□の後の日付表示は平成7年4月から8年3月までの受け付けをした日を表しています

このように再度検討が重ねられ、実際に時間延長が開始されるまで約7か月の期間を要しましたが、平成7年1月にスタートした図書館の開館時間の延長は、現在も継続しています。なお、時間延長にかかる経費については補正予算を組み議会の承認をいただいたものです。

◆平成7年度に寄せられた市長への手紙内容が既に実施済みのものや手紙により実施したものの中から主なものを紹介します

- 4/3：「入間川の河川敷を憩いの場にして欲しい(一部区域で整備済み)」
- 4/5：「中央図書館の前の坂道に街灯をつけて欲しい」
- 4/5：「専門家による一般家庭の耐震度の相談窓口の設置をして欲しい」
- 4/12：「CDやビデオテープを試聴だけでなく貸し出しもして欲しい」
- 4/17：「自転車や自動車の駐車に対する市民の意識改革のPRを広報紙などでして欲しい」
- 5/8：「狭山市駅西口グリーンベルトを塗り直して」
- 5/8：「新狭山1丁目G第47号線舗装の穴埋めをして欲しい」
- 5/18：「求職期間も保育園に預けられるシステムにして欲しい」
- 5/18：「市役所職員の対応の改善を」
- 5/23：「市役所の外回りの植え込みが乱れている」
- 7/10：「入曽駅前の郵便ポストの塗り直しをして欲しい(郵便局へ依頼して実施された事例)」
- 9/4：「コンポストのあつ旋と周知をして欲しい」
- 9/4：「街路樹のせん定をして欲しい」
- 9/22：「狭山台体育館の駐車場出入り口階段に手すりの設置を」
- 10/9：「入間川東小学校から県道におりる道の整備を」
- 10/17：「公民館で開催している文化祭を市民会館でも実施してみたいどうか」
- 10/24：「加佐志運動公園のトイレ修繕をして欲しい」
- 11/6：「畑から道路にはみ出した草が通行に危険なので除草して欲しい」
- 11/17：「広報紙で犬や猫の飼育のマナーの啓発を」
- 11/17：「上赤坂のゴルフ練習場わきの道路補修を」
- 12/11：「新狭山駅南口から西武団地までの道に街灯の設置を」
- 12/25：「ごみ収集時に散らばったごみも集めて欲しい」
- 1/5：「寝たきり老人の家庭看護の手引書の作成をして欲しい」
- 1/5：「障害者向けのパンフレットの見直しをして欲しい」
- 1/5：「痴ほう症相談窓口の組織体制を明記して欲しい」
- 1/8：「市が発行している狭山市の案内図が見にくい」
- 1/8：「狭山茶の普及を」
- 1/18：「省エネの意味で市役所庁舎の暖房温度を下げて欲しい」
- 2/9：「広報紙を市内の駅に置いて欲しい」
- 2/23：「入間川七夕まつりが狭山市のイメージアップとなるようにして欲しい」
- 2/26：「軽費老人ホーム柏苑の各個人の部屋に冷房設備を設置して欲しい」
- 3/5：「横断歩道の白線を引き直して欲しい(緊急性が認められ、狭山警察署と協議して実施した事例)」
- 3/8：「市内施設巡りをしてみたい」
- ◆平成7年度に寄せられた市長への手紙内容が実施検討段階になっているものや将来実施しようとしている主なものを紹介します
- 5/8：「広報紙や生涯学習紙レツツの紙面づくりを分かりやすくして欲しい」
- 6/1：「防災計画について今後市民にうったえて欲しい」
- 11/17：「福祉公社計画に向けて市民参加を」
- 12/20：「広報さやま10月号の広報クイズを分かりやすくして欲しい」
- 1/5：「老人保健福祉計画の進捗よく状況の公表を広報紙などでして欲しい」
- 1/5：「ホームヘルパーの養成人数を増やしてはどうか」
- 2/5：「梅宮神社近くの交差点の安全対策について」